

ズームアップ ZoomUP

自己資本

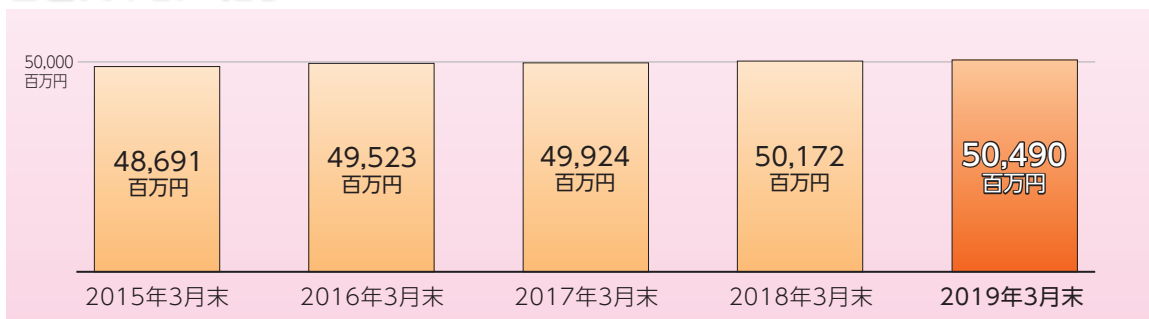
稚内しんきんの自己資本比率は**52.89%**と極めて健全な財務体質となっています!!

「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。

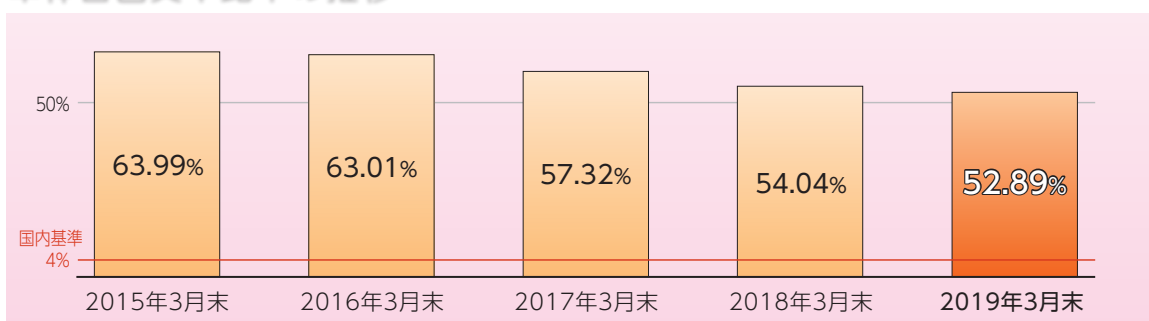
1998年4月から適用となった早期是正措置は自己資本比率が基準となります。信用金庫は国内基準で4%以上でなければならないとされていますが、当金庫の**2019年3月末の自己資本比率は52.89%で基準の13倍を超え**引き続き高水準を維持しております。

稚内しんきんの自己資本比率が高いのは、業容を拡大していく過程で、利益の中から将来のために、コツコツと自己資本を積み上げてきた結果によるものです。

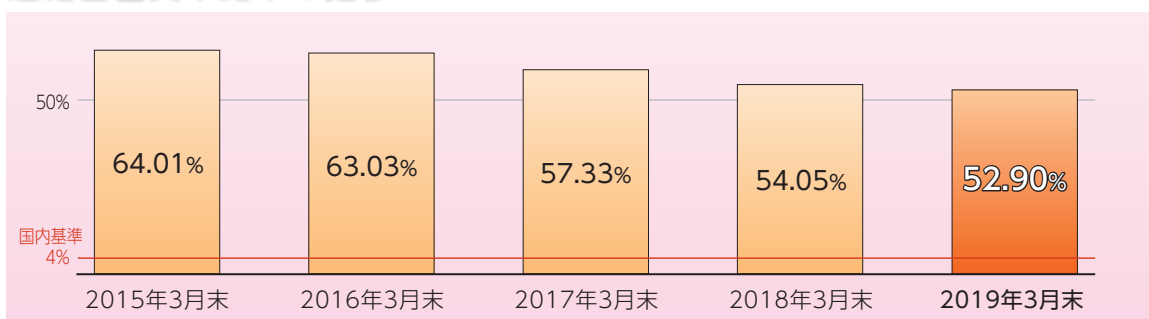
自己資本額の推移



単体自己資本比率の推移 (国内基準)



連結自己資本比率の推移 (国内基準)



※連結自己資本比率は信用金庫法に基づく子会社を合算した比率となっております。

(当金庫の連結対象子会社は、わかしんビジネス㈱1社となっております。子会社の状況につきましては本誌10ページに掲載しております。)

単体及び連結の自己資本の算出・開示に関する注記事項

単体及び連結の自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)及び「同基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第14号)に基づき算出・開示しており、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、自己資本調達手段は普通出資（発行主体：当金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、638百万円となります。

単体自己資本比率（国内基準）・自己資本の構成に関する開示事項

経過措置は、2018年度末にて終了しております。
（単位：百万円）

項 目	2017年度	経過措置による不算入額		2018年度
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,389			50,664
うち、出資金及び資本剰余金の額	641			638
うち、利益剰余金の額	49,779			50,057
うち、外部流出予定額（△）	32			31
うち、上記以外に該当するものの額	-			-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	686			1,029
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	686			1,029
うち、適格引当金コア資本算入額	-			-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	51,075			51,693
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	122	30		150
うち、のれんに係るものの額	-	-		-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	122	30		150
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-		-
適格引当金不足額	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		-
前払年金費用の額	780	195		1,052
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-		-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-		-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-		-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-		-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-		-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-		-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	903			1,202
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	50,172			50,490
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	82,955			86,266
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	225			
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	30			
うち、繰延税金資産	-			
うち、前払年金費用	195			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-			
うち、上記以外に該当するものの額	-			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,886			9,195
信用リスク・アセット調整額	-			-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-			-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	92,841			95,462
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	54.04%			52.89%

※1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）及び「同基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第14号）に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※2. リスク・アセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。

連結自己資本比率（国内基準）・自己資本の構成に関する開示事項

経過措置は、2018年度末にて終了しております。
（単位：百万円）

項 目	2017年度	経過措置による不算入額		2018年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,393			50,668
うち、出資金及び資本剰余金の額	641			637
うち、利益剰余金の額	49,783			50,062
うち、外部流出予定額(△)	32			31
うち、上記以外に該当するものの額	-			-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-			-
うち、為替換算調整勘定	-			-
うち、退職給付に係るものの額	-			-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-			-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	686			1,029
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	686			1,029
うち、適格引当金コア資本算入額	-			-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	51,079			51,697
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	122	30		150
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-		-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	122	30		150
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-		-
適格引当金不足額	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		-
退職給付に係る資産の額	780	195		1,052
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-		-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-		-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-		-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-		-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-		-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-		-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	903			1,202
自 己 資 本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	50,176			50,494
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	82,945			86,256
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	225			
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	30			
うち、繰延税金資産	-			
うち、退職給付に係る資産	195			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-			
うち、上記以外に該当するものの額	-			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,886			9,195
信用リスク・アセット調整額	-			-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-			-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	92,831			95,452
連 結 自 己 資 本 比 率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	54.05%			52.90%

*1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)及び「同基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第14号)に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

*2. リスク・アセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。

■子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当該子会社の有する当庫の出資口数
わかしんビジネス株式会社	稚内市中央3-9-6 稚内信用金庫内	事務サービス等	1985年8月1日	10,000千円	6,000口

子会社であるわかしんビジネス(株)は、当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率の算定にあたっては算出対象としています。